

Ⅲ. 藤沢を取り巻く現状

藤沢を取り巻く近年の内外の社会経済情勢の変化は、真に激しいものがあります。特に本市始まって以来、人口減少社会が到来し、あわせて少子化と高齢化が同時並行で急速に進行する時代を迎えることとなります。

この現状を直視しつつ、未来に向けた創造的「藤沢づくり」の構想を描く必要があります。

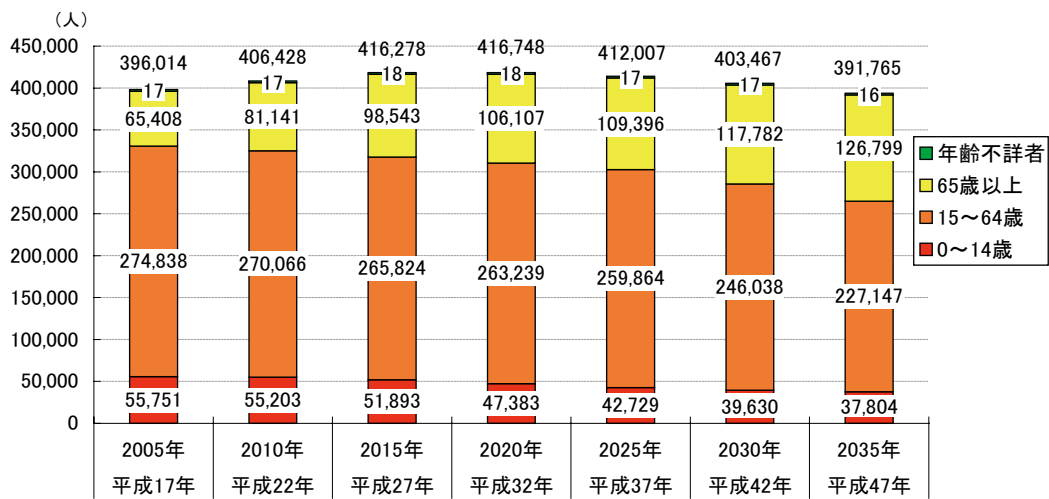
Ⅲ-1. 「藤沢づくり」の基本条件

基本条件-1 人口減少と少子高齢化社会の到来

本市の人口は、今後しばらくは増加することが見込まれます。しかし、2020年（平成32年）頃には約41万7千人でピークを迎え、その後は減少する本格的な人口減少社会を迎えることとなります。また、少子化と高齢化が同時に進行し、高齢者人口（65歳以上）は2005年（平成17年）には16.5%でしたが、2035年（平成47年）には32.4%になることを想定しています。

- (1) 本市の人口は2020年（平成32年）頃には約41万7千人でピークを迎え、2030年（平成42年）には約40万3千人、2035年（平成47年）には約39万1千人まで減少する見込みです。（「藤沢市将来人口推計モデル調査」（2008年度（平成20年度）））
- (2) 年少人口（0～14歳）は、2005年（平成17年）には14.1%でしたが、2035年（平成47年）には9.6%になります。（「藤沢市将来人口推計モデル調査」（2008年度（平成20年度）））
- (3) 高齢者人口は、2005年（平成17年）には16.5%でしたが、2035年（平成47年）には、32.4%になります。2035年（平成47年）時点で高齢化率の高い地区は、湘南大庭地区、片瀬地区、善行地区、藤沢地区、鵜沼地区を想定しています。（「藤沢市将来人口推計モデル調査」（2008年度（平成20年度）））
- (4) 藤沢市の世帯数は単身世帯の増加などを背景に一貫して増加傾向にあり、2015年（平成27年）には18万世帯を超え、2035年（平成47年）には、約19万9千世帯になると想定しています。（「藤沢市将来人口推計モデル調査」（2008年度（平成20年度）））

人口の推移（藤沢市）



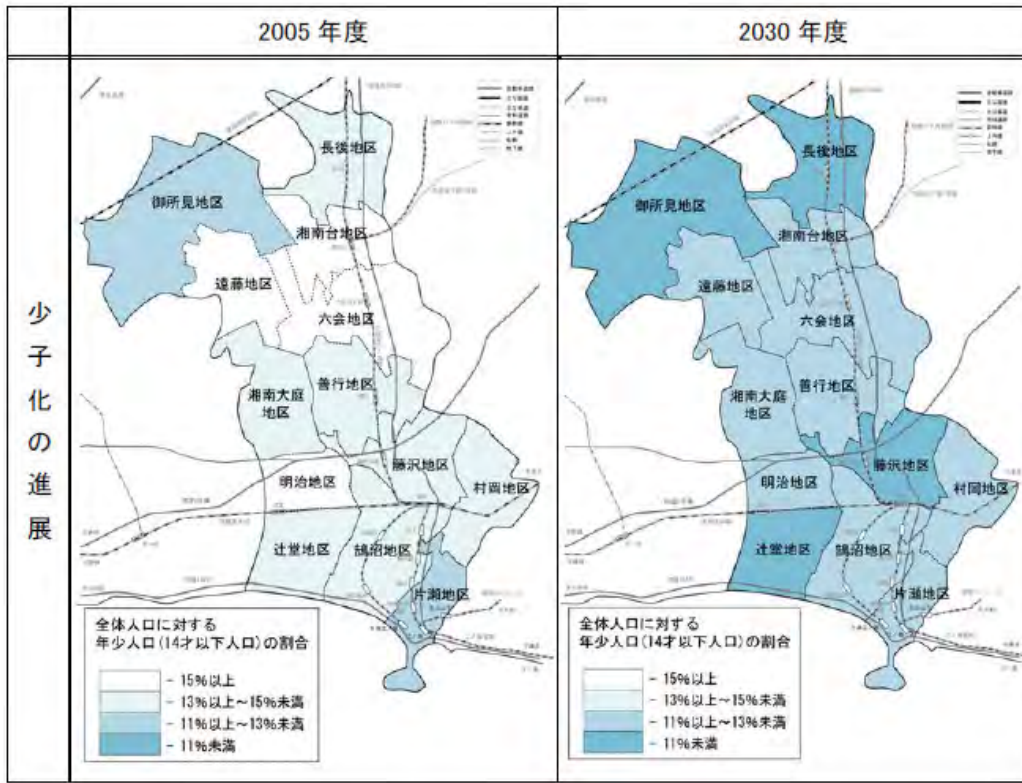
※「藤沢市将来人口推計モデル調査」（2008年度（平成20年度））より

国勢調査による人口に出生や死亡などの自然増減、転入転出などの社会増減のほか、開発などの政策的要因による転入見込み人口を加えて地区別に将来人口を推計したものを集計した。調査ではそのほか、世帯数や年齢構成、産業別人口なども推計した。

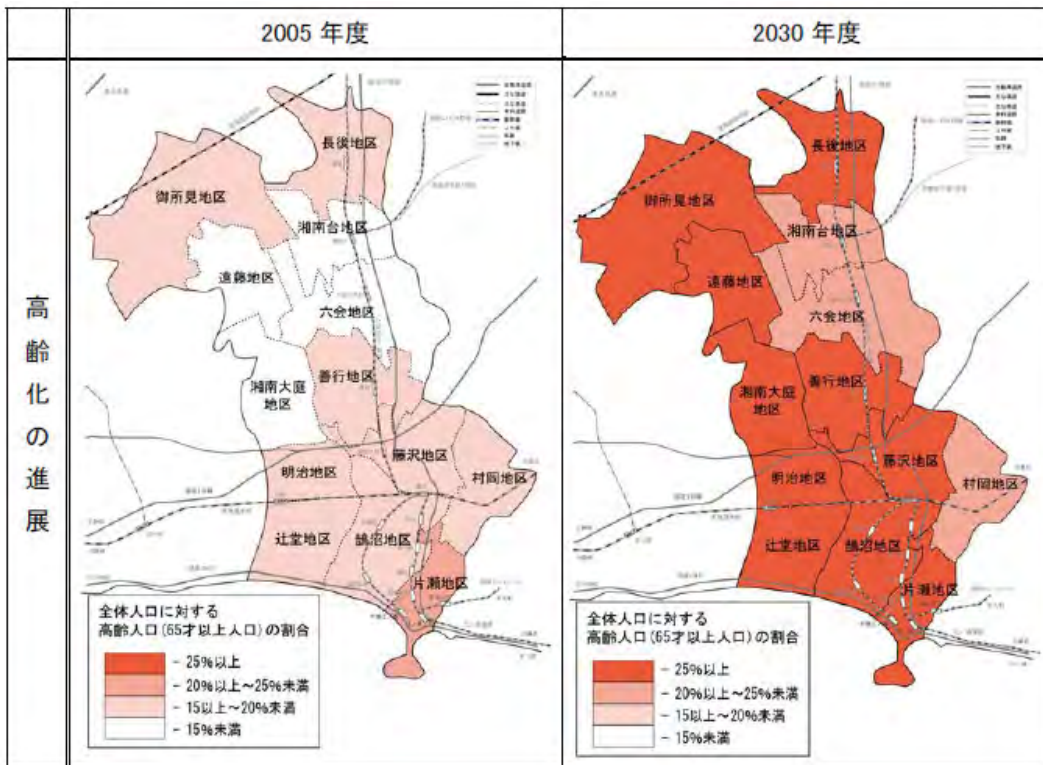
※「年齢不詳者」は直近の国勢調査において年齢を把握できなかったもので、その時点での総人口に占める割合を将来の推計人口に乗じて算出している。



地区別年少人口比率予測



地区別高齢者人口比率予測



※ 「公共施設マネジメント白書」2008年度(平成20年度)より

基本条件－２ 経済情勢・産業構造の地殻的変動

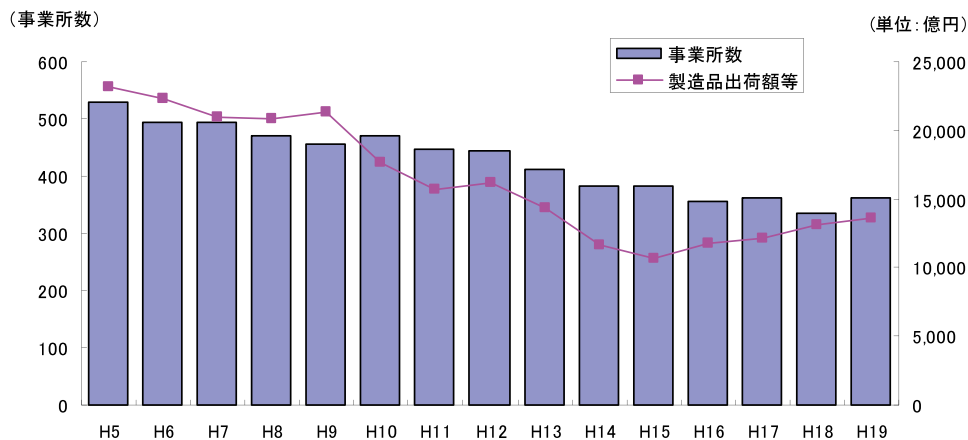
経済活動のグローバル化、生産コストの縮減と労働力の確保のための製品開発や生産拠点の世界規模での分散化などの影響により産業構造が大きく変貌し、本市においても東海道線沿線の工業ゾーンを中心に工場の撤退、生産機能の移転現象による産業の空洞化が深刻となり、その結果、工業生産出荷額の減少や雇用の減少が深刻な状況となっています。

また、他都市における商業機能の相次ぐ強化や郊外型大型商業施設の進出及び消費者ニーズの変化と購買意欲の減少などにより、本市の商業は大変厳しい状況となっています。

(1) 産業別人口等

- ア 産業別人口は長期的にみると、第1次産業は1970年代当初より、第2次産業は1990年代より減少傾向であり、この傾向は今後も続くことが見込まれます。（「藤沢市将来人口推計モデル調査」（2008年度（平成20年度）））
- イ 第3次産業の就業者・従業者数は増加し続けていますが、今後は人口・生産年齢人口の減少によって横ばい・微減傾向となり、2025年（平成37年）以降は大きく減少していくことが予測されます。（「藤沢市将来人口推計モデル調査」（2008年度（平成20年度）））
- ウ 産業別の事業所数は、「卸売・小売業」が全体の27%を占めています。（「事業所・企業統計調査」2006年（平成18年））

(2) 工業事業所数と工業製品出荷額の推移



(2008年(平成20年)版藤沢市統計年報(工業統計調査)より)

- ア 本市の工業事業所数は、ほぼ年々減少しています。

- イ 本市の工業製造品出荷額等は、1989年（平成元年）には2兆円を超え、1997年（平成9年）までは2兆円台で推移しましたが、経済の長期低迷、産業の空洞化、相次ぐ企業の工場撤退等により2003年（平成15年）には、1兆716億円まで減少しました。2004年（平成16年）以降は増加に転じていますが、2007年（平成19年）は約1兆4千億円でピーク時の57%の水準に止まっています。

基本条件－3 社会資本の老朽化・陳腐化

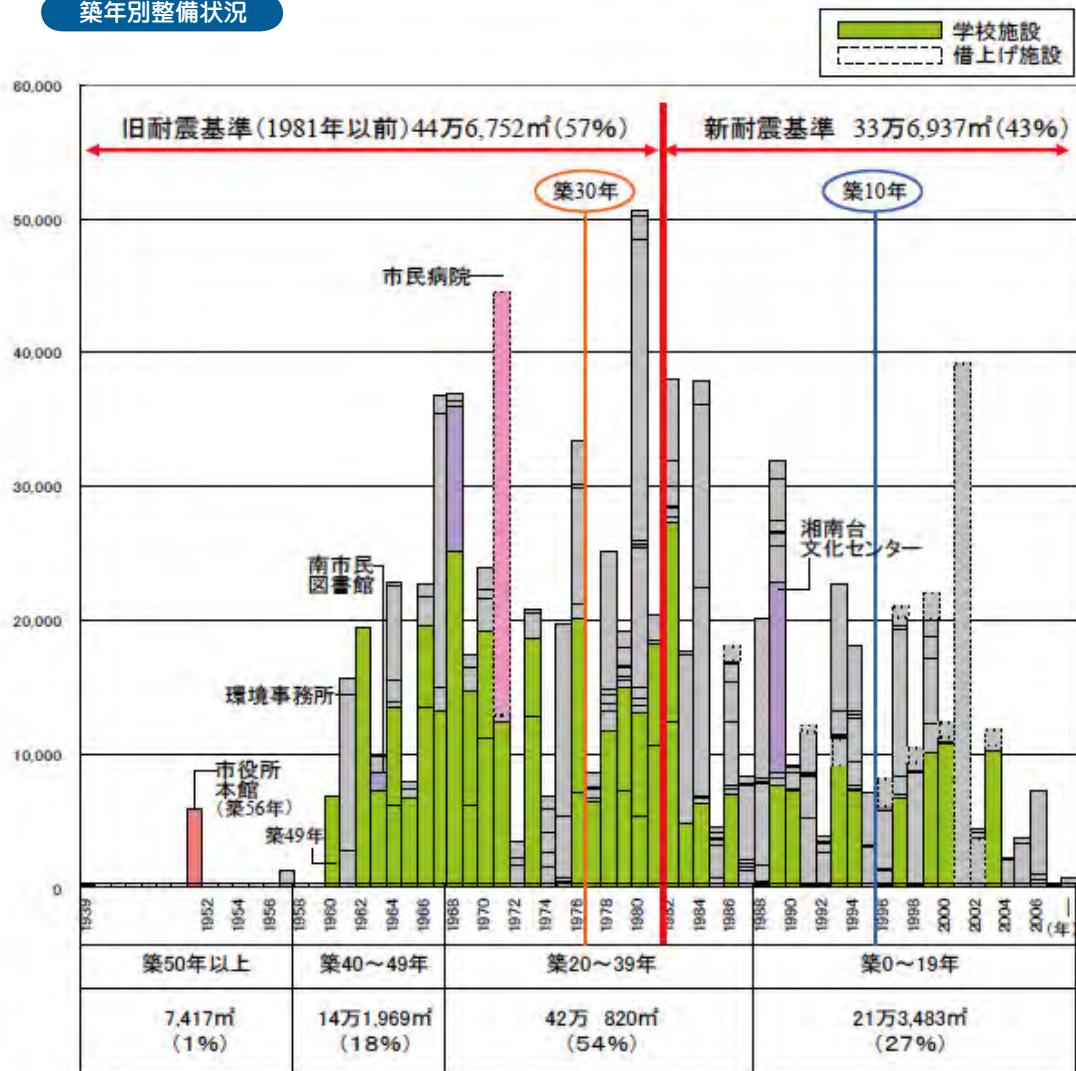
本市が保有する建物約78.4万㎡のうち、旧耐震基準で建設された建物は約44.6万㎡（57%）、新耐震基準で建設された建物は約33.7万㎡（43%）です。

築年別にみると、築20～39年の施設が約42万㎡で全体の54%を占めています。築20年以上の建物は約57万㎡（72.8%）、さらに一般に建物の寿命とされる築30年以上の建物は約41万㎡（52.3%）となっており、老朽化した建物が既に全体の過半数を占めています。

さらに、本市で都市化が急速に進んだ1960～1980年代前半にかけて建設された施設が多く、建物の安全性の確保、大規模改修、建替え等に今後莫大なコストがかかることが予測されます。（「公共施設マネジメント白書」2008年度（平成20年度））

本市の老朽化した施設を、標準的な工事費で、かつ、同規模で建て替えると仮定すると、およそ1,435億円、20年平均でならずと年71億円の財源が必要となる計算になります。（藤沢市公民連携あり方検討委員会「提言」2009年（平成21年）・藤沢市NPM改革推進懇話会「提言書」2009年（平成21年））

築年別整備状況



基本条件－4 逼迫（ひっぱく）が予想される市の財政状況

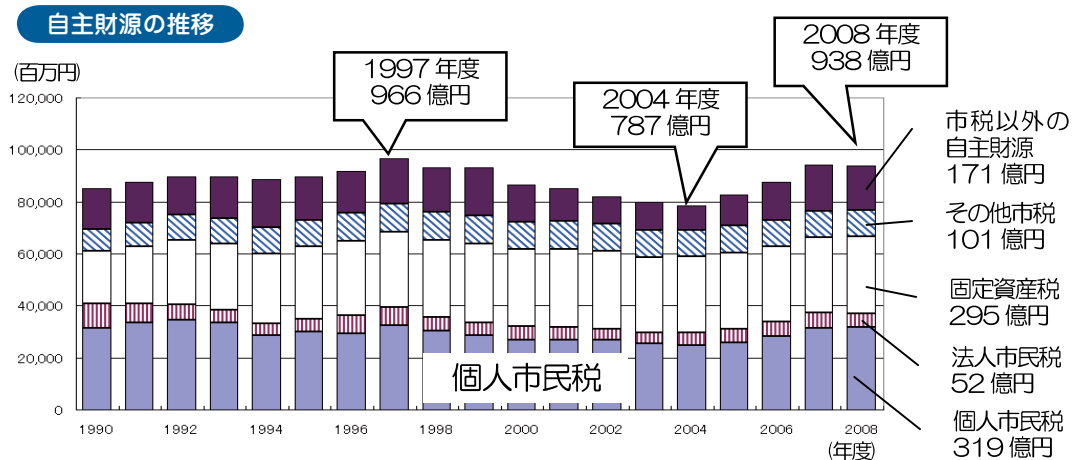
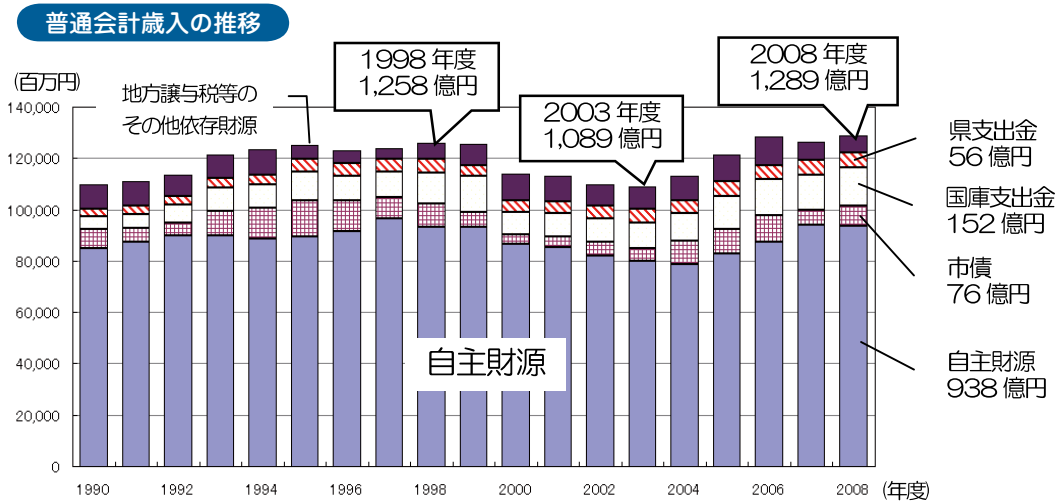
本市の歳入の推移を普通会計※7ベースで見ると、1998年度(平成10年度)の1,258億円が一度目のピークとなっており、2003年度(平成15年度)まで減少が続きました。

その後2004年度(平成16年度)以降は、国から地方への税源移譲や個人市民税に係る税制改正、市債発行額の増加などにより再び増加傾向となり、2008年度(平成20年度)では、1,289億円に達しています。

しかし、2008年(平成20年)後半から始まった景気低迷の影響により、2009年度(平成21年度)の歳入は、企業収益の急激な悪化から法人市民税が減少となり、総額は減少に転じる見込みです。さらに今後も、引き続き景気低迷により、法人市民

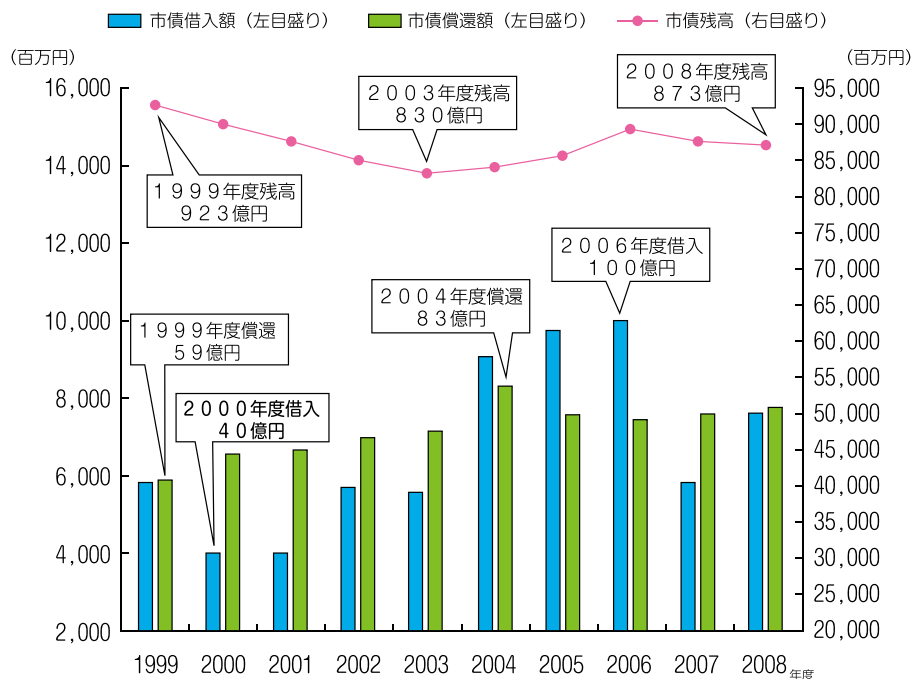
※7 普通会計：自治体の全会計から下水道、病院、国民健康保険などの「公営事業会計」を除いた、全自治体共通の統一的会計区分で、おおむね一般会計に特別会計の一部を加えたもの

税の減収とともに個人所得の減少による個人市民税の減収が大幅に見込まれるなど、
 税収は大変厳しくなることが予測されます。また今後は景気の影響だけでなく、高齢
 化の進展や正規雇用者の減少などの社会的要因によっても個人市民税が減収傾向にな
 ることが予測されます。



なお、歳入のうち市債について普通会計ベースで過去 10 年間の借入額と償還額及
 び残高の状況について見ると、1999 年度（平成 11 年度）から 2003 年度（平成 15
 年度）までは市債の借入を抑制したため償還額が借入額を上回り残高が減少しまし
 たが、2004 年度（平成 16 年度）から 2006 年度（平成 18 年度）までは、後年度負
 担への配慮をした中で、諸課題への対応を図るため、臨時財政対策債を計画的に活用
 したことにより借入額が償還額を上回りました。2008 年度（平成 20 年度）は、前
 年度と比較し借入額が増加しましたが、償還額も増加しており、結果として、市債残
 高は減少しました。市債に関する財政指標である公債費比率、実質公債費比率によれ
 ば、公債費比率は低下し続け、実質公債費比率も「早期健全化基準」である 25%を
 下回っており、財政の弾力性、健全性は維持されています。

市債の状況



(単位 百万円・%)

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
市債借入額	5,675	4,063	4,064	5,547	5,275	9,299	9,839	10,032	5,863	7,552
市債償還額 (公金)	5,938	6,640	6,819	7,261	7,562	8,308	7,377	7,274	7,555	7,778
市債残高	92,334	89,757	87,002	85,288	83,001	83,992	86,484	89,212	87,520	87,294
公債費比率	10.6	10.5	10.1	10.1	10.1	9.8	8.8	8.0	7.6	7.2
実質公債費比率	-	-	-	-	-	-	14.7	14.1	9.6	8.4

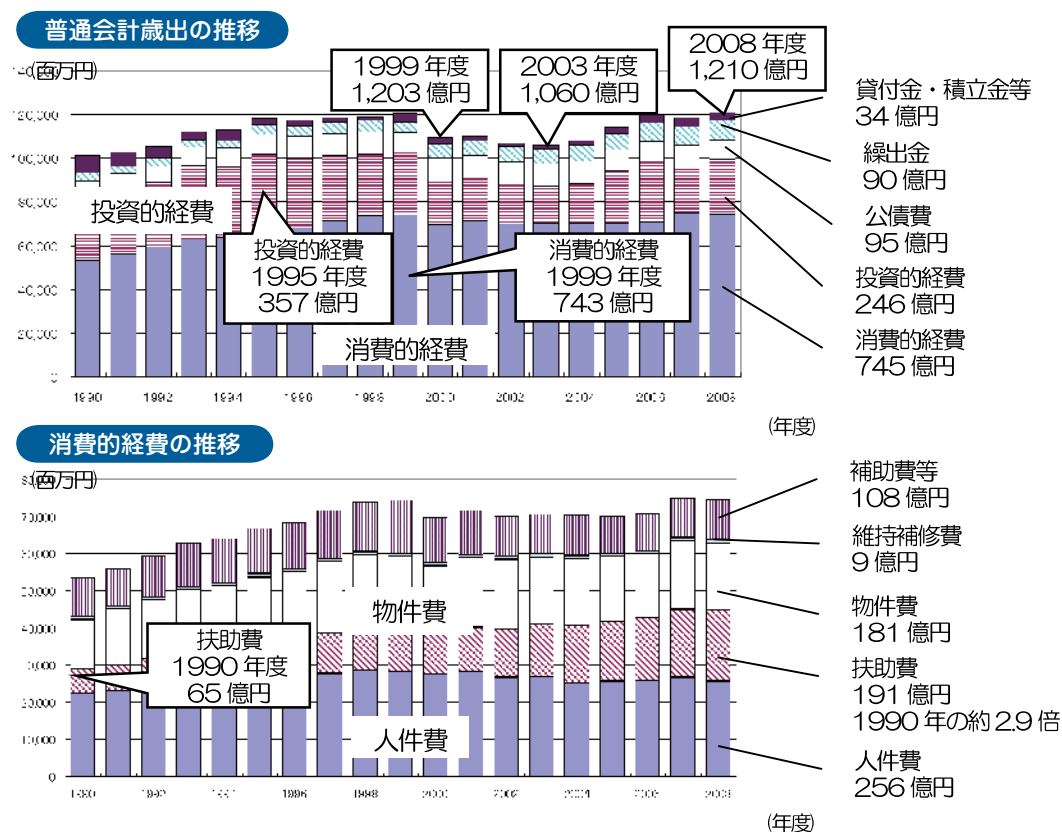
一方、本市の歳出を普通会計ベースで見ると、2004年度（平成16年度）以降は増加に転じており、2008年度（平成20年度）の歳出は1,210億円となっています。2008年度（平成20年度）の道路・公園などの都市インフラ整備等にかかる投資的経費^{※8}は、246億円で歳出全体の20%を占め、そのうち132億円が特定財源で賄われています。また、人件費や物件費、扶助費^{※9}などの消費的経費^{※10}は、745億円で歳出全体の62%を占め、中でも扶助費については1990年度（平成2年度）と比較すると約2.9倍に増加しており、市財政の圧迫要因ともなっています。

※8 投資的経費：支出の効果が資本の形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費

※9 扶助費：社会保障制度の一環として現金や物品などで支給される費用で、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれます。

※10 消費的経費：支出の効果が単年度の短期間で終わる性質の経費

財政見通しを中長期的に見た場合には、市庁舎や市民センター・公民館などの公共施設の老朽化対策及び橋りょうや公園施設などの都市基盤施設の長寿命化対策が大きな課題となっているとともに、中心市街地等の整備や交通機関の整備促進など新たな都市基盤整備に対する財政需要の増大が見込まれるため、今後も厳しい財政状況が続くことが予測されます。



基本条件－5 土地利用及び都市基盤

「藤沢づくり」に向けて、これまで築き上げてきた良好な居住空間、商業空間など、地区ごとの自然、歴史、文化や都市活動などの特性を活かし、活力と個性がみなぎるまちを創出するために、環境、産業、農業などと共生した土地利用を進め、地区間、都市間の連携強化を図っていきます。

「藤沢づくり」を具体化するために、交流と連携の骨格となる交通体系、自立都市を支える都市拠点、自然環境の保全形成、市街地形成、地区別まちづくりの5つで都市構造を形成し、都市機能の維持、更新、充実を図ります。

(1) 交通体系

都市内外にわたる産業活動や市民の生活・活動などを支え、多様な交流・連携の創出にむけ、都市拠点間、都市機能間を結び、活力を創造する交通の骨格の形

成が必要となります。また、さらなる高齢化の進展と低炭素社会の構築を見据え、新たな交通システムとネットワーク化が必要となります。

(2) 都市拠点

都市拠点では、社会潮流の変化や産業・生活環境などの変化を迅速に捉え、都市の活力を創出する「自立する都市」を相互に支える核として各拠点の担うべき役割を明らかにした上で、都市機能集積の充実を図り拠点性を高めるとともに、質の高い都市拠点空間の形成が必要となります。

(3) 自然環境の保全形成

海と川、砂丘と台地地形及び三大谷戸などが醸し出している藤沢の水と緑の多彩な自然空間を、次の世代に引き継ぐ資産として保全・整備するとともに、新たな緑地空間の創出などを通じて自然環境のネットワーク化を進める必要があります。

また、都市農業利用を中心とした市街化調整区域は、本市の都市空間の形成上、里山と農地が一体となった都市のみどり空間として重要な役割を果たしています。従って、今後も都市農業と観光、レクリエーションなどが連携した魅力ある自然環境の保全形成を図る必要があります。

(4) 市街地形成

これまで形成された市街地の構成を維持・継承し、有効活用する中で、成熟社会にふさわしい質の高い都市づくりを進める必要があります。

また、工業系を中心とした工場・事業所などの、移転・廃止などに伴う土地利用転換の秩序化を進める必要があります。

さらに、コンパクトシティ形成に向けた藤沢都心部地区の土地利用誘導や西北部地域における農・工・住が共生する環境共生のまちづくりなど、既成市街地の機能更新や新たな市街地形成を計画的に整備していく必要があります。

(5) 地区別まちづくり

地区ごとに定められた「地域まちづくり計画」「地域経営実施計画（地区別まちづくり実施計画）」などに基づき、地域経営会議と地区市民センター・公民館が中心となって、「地域市民」との連携を図りながら、土地利用計画などをふまえ、地域環境及び生活環境の充実を図る必要があります。

Ⅲ－２．藤沢を取り巻く現状

(1) 市民主体のまちづくりの現状

藤沢では、30 有余年にわたって、「市民集会」から「くらし・まちづくり会議」へ、そして「地域経営会議」へと市民自治の実績を積み上げてきました。こうした自治の歴史と蓄積によって、地域では市民が主体となって、様々な自治会・町内会、ボランティア、NPOなどの活動が活発に展開されてきています。例えば、住環境の保全・形成及び景観形成の分野では、歴史的な街並みや景観の保全・形成、良好な居住環境を守るための土地利用の秩序化など、様々な市民主体のまちづくりが行われています。

生活環境の改善分野では、地域密着型の介護活動や精神障がい者のグループホーム、福祉マンションなどのコミュニティビジネスや、高齢者の福祉支援やコミュニティの活性化を目的とした地域ボランティア活動などが展開されています。

地域活性化の分野では、地域の特色ある生涯学習の拠点づくりをとおしたまちの活性化や、湘南海岸一帯に形成されてきた別荘文化を次世代に継承していくための情報発信などが展開されています。

歴史的文化遺産の分野では、旧モーガン邸、旧近藤邸、旧後藤医院など、地域の資源となる近代建築の保全・利活用に向けた様々な市民活動などが展開されています。

都市農業分野では、耕作放棄地を解消し、小麦や大豆を生産し地産地消を推進したり、耕作放棄地の再利用と就農希望者の育成に努めるなどの農業活性化をめざした活動が展開されています。

環境分野では、市民ボランティア団体による公園の維持・保全活動や、温室効果ガス排出量の削減をめざす地球温暖化防止活動などが展開されています。

このような、市民主体のまちづくりによって、市民力・地域力による地域密着型の生活環境づくりが行われています。

また、市民活動推進センターに登録されている市民ボランティア団体、NPO法人は、約 400 団体（2008 年度（平成 20 年度））にのぼっています。

(2) 日本社会を取り巻く現状

- ア 日本では合計特殊出生率が、1989年（平成元年）には1.57と、それまで戦後の最低値であった1966年（昭和41年）（「ひのえうま」の年）の1.58を下回る数値を記録し、少子化傾向が顕著となってきました。合計特殊出生率はその後も低下を続け、2005年（平成17年）には1.26と過去最低を更新し、同年から、いよいよ人口減少社会に突入しています。（平成20年版厚生労働白書（抜粋））
- イ 日本における家族形態では平均世帯人員は、戦後ほぼ一貫して減少しており、1980年（昭和55年）に3.22人であったが、2005年（平成17年）には2.56人となっています。家族類型のうち「夫婦と子から成る世帯」は1980年（昭和55年）には42.1%を占めていたが、2005年（平成17年）には29.9%に低下している一方、「夫婦のみの世帯」や「単独世帯」が増加しています。（平成20年版厚生労働白書（抜粋））
- ウ 日本では2003年（平成15年）4月には完全失業率がそれまで最高の5.5%となりました。また企業は、パート・派遣等の正規従業員以外の雇用者を活用し、正規従業員の賃金制度を業績・成果主義的方向に見直しつつ、長期雇用を維持しようとする傾向がうかがえますが、正社員の間では賃金格差が広がっています。（平成20年版厚生労働白書（抜粋））
- エ 国の地方分権推進委員会は地方自治体を、自治行政権のみならず自治立法権、自治財政権をも十分に具備した完全自治体にしていくとともに、住民意思に基づく地方政治の舞台としての「地方政府」に高めていくこと、これを地方分権改革の究極の目標に設定しました。（地方分権推進委員会第一次勧告（平成20年5月28日）（抜粋））
- オ 国は「明治以来の中央集権体質から脱却し、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任も負う「地域主権」へと、この国のあり方を、大きく転換していき、国の権限や財源を精査し、地方への大胆な移譲を進めるなど、国と地方の関係を抜本的に転換する」としています。それはまた、「地域に住む住民の皆さんに、自らの暮らす町や村の未来に、自ら責任を持っていただくという住民主体の新しい発想を求めていく第一歩である」としています。（基本方針（平成21年9月16日閣議決定）（抜粋））
- カ 日本政府は、2009年（平成21年）9月、2020年（平成32年）までに温室効果ガス排出量を1990年（平成2年）比で25%減らす目標を発表しました。また、これまで地球温暖化防止に前向きでなかったアメリカでも、オバマ大統領が「グリーン・ニューディール^{※11}」という環境産業政策を打ち出しました。このように地球規模で温室効果ガスを削減し、持続可能な地球

環境を創出するために、化石燃料への依存から自然エネルギーや再生可能エネルギーへの転換と、それを支える新環境産業の育成など世界規模での様々な検討が進められています。このことは、藤沢においても足下から地球温暖化対策を取り進め、市民、地域、企業と行政が連携して、低炭素社会づくりに向けて、抜本的に取り組むことが一層求められていることを意味しています。

※11 グリーン・ニューディール：金融（信用）危機、気象変動（温暖化など）、石油価格高騰の3つの問題を解決する政策の名称で、地球温暖化対策や環境関連事業に投資することで、雇用創出や経済危機からの脱却をめざす政策のこと。